



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則 (情報産業振興課) 1

告 示

- 包括外部監査契約の締結 (行政管理課) 1
- 優良図書等の推奨 (青少年・子ども家庭課) 2
- 基本測量の実施の通知 (道路管理課) 2
- 公共測量の実施の終了の通知・3件 (道路管理課) 2
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可 (都市計画・モノレール課) 3
- 総合的設計による一団地内の建築物の位置及び構造の認定 (建築指導課) 3

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定 (総合情報政策課) 3
- 開発行為に関する工事の完了 (建築指導課) 4
- 開発行為に関する工事の完了・5件 (中部土木事務所) 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 (教育庁教育支援課) 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 (教育庁教育支援課) 7

病院事業局事項

- 沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程 9
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (県立北部病院) 9
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (県立八重山病院) 10
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (県立中部病院) 10
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (県立宮古病院) 10

規 則

沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成30年 5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第57号

沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

沖縄 I T 津梁パーク施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 (平成30年沖縄県条例第39号) の施行期日は、平成30年 6月 1日とする。

告 示

沖縄県告示第229号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第252条の36第 1 項の規定に基づき、同法第252条の27第 2 項に規定す

る包括外部監査契約を次のとおり締結した。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 包括外部監査契約の期間の始期 平成30年4月2日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法 基本費用並びに執務費用及び実費の額を合計した金額に消費税の額及び地方消費税の額を加えた金額とする。
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 當真良明
 - (2) 住所 那覇市字国場179番地7 1階
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 精算払とする。ただし、契約の相手方から請求があった場合において、その必要があると認めるときは、基本費用の額の範囲内で概算払をするものとする。

沖縄県告示第230号

沖縄県青少年保護育成条例（昭和47年沖縄県条例第11号）第6条第1項の規定により、優良図書等を次のとおり推奨した。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 推奨した図書等の種類、題名等

種類	図書等の名称	発行所名	推奨対象者
図書	モーモーぐわーぬえんそうくわい いちやりばちよーでー	文進印刷株式会社	小学生
図書	モーモーぐわーシリーズ 森ぬゆうびんやさん	文進印刷株式会社	小学生

- 2 推奨年月日 平成30年5月1日
- 3 推奨した理由 図書等の内容が青少年の健全な育成に特に有益である。

沖縄県告示第231号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 基本測量を実施する地域 東村
- 2 基本測量を実施する期間 平成30年5月7日から平成31年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（一等磁気測量）

沖縄県告示第232号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 名護市字伊差川から名護市大北五丁目地内まで
- 2 公共測量を実施した期間 平成29年9月30日から平成30年3月26日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量、水準測量及び路線測量）

沖縄県告示第233号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄防衛局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 宜野湾市、浦添市、沖縄市、うるま市及び北中城村のそれぞれ一部
- 2 公共測量を実施した期間 平成30年1月22日から同年3月9日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量及び用地測量）

沖縄県告示第234号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南部土木事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 公共測量を実施した地域 南風原町字山川から南風原町字喜屋武地内まで
- 2 公共測量を実施した期間 平成29年9月25日から平成30年4月17日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第235号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 読谷村大湾東土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 読谷村字比謝疔34番地1
- 3 施行地区 読谷村字比謝比謝原、後原及び長佐久原、宇大湾亀池原、田小根原及び東原並びに宇比謝疔比謝疔原の各一部
- 4 事業施行期間 平成21年12月11日から平成34年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 平成21年12月3日
- 6 変更の内容 設計の概要及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成30年4月26日

沖縄県告示第236号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第1項の規定により、次のとおり一団地（以下「対象区域」という。）内の建築物の位置及び構造が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認定した。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 対象区域 本部町字備瀬高良2234番1
- 2 対象区域等を縦覧に供する場所 沖縄県北部土木事務所
- 3 認定年月日及び指令番号 平成30年4月26日 沖縄県指令土第358号

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 全庁共通ネットワークシステム用端末機等及びアプリケーションソフトの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部総合情報政策課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 平成30年4月5日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 322,632,720円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年2月16日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年3月23日 沖縄県指令土第241号、平成29年3月30日 沖縄県指令土第268号（変更）、平成29年6月7日 沖縄県指令土第459号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市喜友名一丁目512番1ほか29筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 防火水槽
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。）
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市大山七丁目2番10号 株式会社サンエー 代表取締役社長 上地哲誠
- 5 検査済証番号 平成30年4月26日 第4477号
- 6 工事完了年月日 平成30年4月12日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年5月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成28年3月31日 沖縄県指令中土第33号、平成28年6月2日 沖縄県指令中土第328号（変更）、平成29年7月14日 沖縄県指令中土第2386号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 沖縄市登川二丁目9番2、9番3、9番4、9番12、9番13及び9番14（Ⅱ工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 うるま市宇兼箇段1101番地 有限会社大興不動産 代表取締役 諸見里政宏
- 5 検査済証番号 平成30年3月20日 C第354号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月7日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年5月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年1月18日 沖縄県指令中土第194号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市志真志一丁目225番1、225番2及び228番8

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 宜野湾市志真志一丁目22番6号 我如古盛淳
- 5 検査済証番号 平成30年3月26日 C第355号
- 6 工事完了年月日 平成29年5月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年5月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年6月12日 沖縄県指令中土第2011号、平成30年1月18日 沖縄県指令中土第166号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宜野湾市大山三丁目1492番ほか7筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市首里石嶺町4丁目150番地2 社会福祉法人ライオンの子 理事 末広尚希
- 5 検査済証番号 平成30年3月29日 C第356号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年5月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年8月21日 沖縄県指令中土第2606号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字伊舎堂壺川原393番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市字上間415番地2 長嶺真由美
- 5 検査済証番号 平成30年4月5日 C第357号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年5月11日

沖縄県中部土木事務所長 真 栄 里 嘉 孝

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年10月2日 沖縄県指令中土第2738号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地上千増742番7、742番8及び742番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市西原六丁目7番5-203号ネオキャッスル 平良重頼
- 5 検査済証番号 平成30年4月6日 C第358号
- 6 工事完了年月日 平成30年3月19日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 調達する物品等の種類 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）

- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 営業年数が平成30年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
- (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
 - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
 - (3) 申請書等の受付期間 平成30年5月11日（金曜日）から同月28日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から平成32年3月31日（火曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
 - (2) 住所又は所在地
 - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
 - (4) 使用印鑑
 - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
 - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
 - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成30年5月11日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 平成30年8月31日（金曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 以下のいずれかに該当する者

- (ア) 平成29年5月19日付け沖縄県公報定期第4545号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- (イ) 平成30年5月11日付け沖縄県公報定期第4641号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成30年6月5日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあつては1日以内に、沖縄本島以外にあつては2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者

ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を平成30年6月5日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成30年5月11日（金曜日）から同月28日（月曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成30年5月11日（金曜日）から同年6月5日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第1会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
 - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
 - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
 - (6) 入札条件に違反した入札
 - (7) 連合その他不正の行為があった入札
 - (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成30年5月11日（金曜日）から同年6月5日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
 - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
 - (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
 - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 平成30年6月21日（木曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
 - (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 平成30年5月22日（火曜日）午前10時
 - イ 場所 沖縄県庁13階第1会議室
 - (4) 最低制限価格 設定しない。
 - (5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of computers for teachers including sets of application software 1 set
 - (2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet.
 - (3) PRE-BID MEETING
Date and Time: May 22, 2018 (Tuesday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
 - (4) BID OPENING
Date and Time: June 22, 2018 (Friday) 10:00 a.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
 - (5) POINT OF CONTACT
Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

病院事業局事項

沖縄県病院事業局管理規程第7号

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年5月11日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1中

「 紹介がなく来院した患者の初診加算料 他の医療機関を紹介する旨の申出に応じず来院した患者の再診加算料 」	1件につき 1件につき	1 県立北部病院 3,240円 2 県立中部病院 5,000円（歯科口腔外科の受診の場合にあっては、3,240円） 3 県立南部医療センター・こども医療センター 3,240円 4 県立宮古病院 1,080円 5 県立八重山病院 1,080円 ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合の初診については徴収しないものとする。 県立中部病院 2,500円（歯科口腔外科の受診の場合にあっては、1,500円） ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合の再診については徴収しないものとする。	を
「 紹介がなく来院した患者の初診加算料 他の医療機関を紹介する旨の申出に応じず来院した患者の再診加算料 」	1件につき 1件につき	1 県立北部病院 3,240円 2 県立中部病院 5,000円（歯科口腔外科の受診の場合にあっては、3,240円） 3 県立南部医療センター・こども医療センター 5,000円（歯科口腔外科の受診の場合にあっては、3,240円） 4 県立宮古病院 1,080円 5 県立八重山病院 1,080円 ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合の初診については、徴収しないものとする。 1 県立中部病院 2,500円（歯科口腔外科の受診の場合にあっては、1,500円） 2 県立南部医療センター・こども医療センター 2,500円（歯科口腔外科の受診の場合にあっては、1,500円） ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合の再診については、徴収しないものとする。	に

改める。

附 則

この規程は、平成30年6月1日から施行する。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月11日

沖縄県立北部病院長 久 貝 忠 男

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立北部病院総務課 名護市大中二丁目12番3号
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 沖縄市比屋根三丁目1番15号

- 5 落札金額 50,760,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年1月23日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年5月11日

沖縄県立八重山病院長 篠 崎 裕 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立八重山病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立八重山病院総務課 石垣市字大川732番地
- 3 落札者を決定した日 平成30年3月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 八重山ビル管理株式会社 石垣市字真栄里383番地の2
- 5 落札金額 39,085,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成30年1月23日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年5月11日

沖縄県立中部病院長 本 竹 秀 光

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立中部病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部病院総務課 うるま市字宮里281番地
- 3 契約の相手方を決定した日 平成30年3月7日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 沖縄市比屋根三丁目1番15号
- 5 契約金額 96,558,480円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成30年5月11日

沖縄県立宮古病院長 本 永 英 治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古病院総務課 宮古島市平良字下里427番地1
- 3 契約の相手方を決定した日 平成30年3月29日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 有限会社宮古ビル管理 宮古島市平良字下里108番地の11平良港ターミナルビル4階
- 5 契約金額 59,832,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--